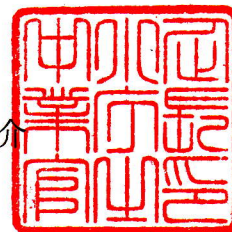


経済産業省

20130909中庁第3号
平成25年9月10日

中村 茂弘 殿

中小企業庁長官 北川 慎介



技術継承支援者認定通知書

平成25年8月13日付け平成25年度ものづくり小規模事業者等人材育成事業補助金に係る技術継承支援者の公募申請について、ものづくり小規模事業者等人材育成事業実施要領第8第4項の規定により、下記のとおり技術継承支援者として認定しましたので通知します。

記

1. 実施する講習等の名称

- (1) 不良・クレームゼロ実現セミナー
- (2) すぐに役立つIE手法体得セミナー
- (3) ダントツ品質モノづくり対策コース
- (4) 経営直結型5S実践セミナー

2. 講習等の類型

現場改善に関する講習等

3. 講習等の内容

- (1) 不良の発生メカニズムを学び、再発防止にむけたアプローチを学習する
- (2) 現場での改善実務やご指導に携わられる方に有効なIE改善技術を学習する
- (3) ヒューマンエラー対策、製品立ち上げ時の製品作りこみをテーマに実務的に役立つ手法の適用事例を学習する
- (4) 原価低減やリードタイム短縮、生産性向上に結び付く5Sの実践力を学習する